

授業科目名	労働保険法(社会保険労務士準備講座)		
担当者名	樋野 昌法(実務家教員)		* 全12回授業を担当
開講年度学期	2019年度 後期	開講キャンパス	目白キャンパス
単位数	2	開講期・授業区分	週間授業
授業の概要	企業等で働く方全員に関係のある労働保険法(労災保険、雇用保険他)について教授することを目的とする。法律自体の解説に加え、ケーススタディを用いたグループワークを実施しながら、実践的な知識を習得頂くことを目指す。また、当科目は社会保険労務士の資格取得を目指す学生への入門講義も兼ねている。		
授業の到達目標及びテーマ	テーマ: 労災保険法、雇用保険法、労働保険料徴収法 到達目標: 今後働くときに備えて知っておいたほうが良い基本知識の習得		
	回数	授業内容	講義形式
授業計画	1.	オリエンテーション～労働保険に関する身近な例～	講義 (一部グループディスカッションあり)
	2.	労災保険法①(総則及び給付基礎日額)	
	3.	労災保険法②(傷病及び障害に関する給付)	
	4.	労災保険法③(要介護状態及び死亡等に関する給付)	
	5.	労災保険法④(給付通則等)	
	6.	雇用保険法①(総則)	
	7.	雇用保険法②(基本手当)	
	8.	雇用保険法③(基本手当以外の求職者給付及び就業促進給付)	
	9.	雇用保険法④(教育訓練給付及び雇用継続給付等)	
	10.	労働保険料徴収法①(総則及び労働保険料の額)	
	11.	労働保険料徴収法②(概算保険料)	
	12.	労働保険料徴収法①(確定保険料等)	
成績評価の方法	定期試験		
使用テキスト	みんなが欲しかった! 社労士の教科書 2019年度 TAC 社会保険労務士講座編著(TAC 出版)		
参考書(参考資料等)	都度補足プリント配布		
その他 (受講生への要望など)	労働保険法は、雇用される全ての方に密接に関係するため、社会保険労務士や人事・労務の仕事を希望しない場合でも、本講義の内容は有意義なものになるはず。興味がある方は積極的に受講して下さい。		